



6月は「環境月間」

国では、毎年6月を「環境月間」と定め、さらに6月5日を「環境の日」としています。市でも市民の皆さんの環境美化活動などを推奨しています。
すみよいまちづくりのため、引いては地球環境の保護のために、いっしょに「環境」について考え、美化活動や節電に取り組みませんか？まずは身近なところから、いっしょに始めましょう！



環境美化の月行事に参加しませんか

1. 主要道路の清掃

●日時

6月10日(金)、午後2時～

●集合場所

市役所玄関前

※軍手・ごみ袋は配布します。小雨決行。雨がひどい場合は中止。

(当日確認 ☎ 63・1370)

●参加人員

建設業協会・道路沿線住民・事業所・市職員

●実施道路

県道荒尾・平山線	上小路～庄山
市道本村・緑ヶ丘線	市屋ガード～緑ヶ丘小下
国道389号	四ツ山～牛水
県道金山・三池線	下井手～金山信号前
主要地方道路荒尾・長洲線	唐池～野原信号
国道208号	原万田～金山
県道荒尾・南関線	万田西～元村
市道牛水・高浜線	牛水～高浜
市道川後田・府本線	中央東～府本信号
市道大谷・長洲港線	大谷～桜山信号
市道樺・小岱山線	府本～樺

2. 環境美化行動の日

●期日

6月12日(日)

※小雨決行(当日確認 ☎ 63・1370)

【あらおシティモールおよび運動公園周辺の市民参加による清掃活動】

●受付時間

午前8時～午前8時30分

●集合場所

観光物産館玄関

●開会式

午前8時30分

みんなで節電アクション！

このたびの東日本大震災の影響で、地域によっては電力供給がきわめて厳しい状況です。このような中、私たち一人一人がすぐに支援・協力できることのひとつが節電です。

この夏の電力供給が不安定になることが見込まれている現在、少しでも節電が被災地の少しでも早い復興と、日本全体の安定した電力供給につながります。また、二酸化炭素の削減や地球温暖化の防止にも貢献できます。

家庭でできる節電アクション7つのポイント

① こまめにスイッチオフ

エアコン・照明・テレビなど使わないときはこまめに消しましょう。

② 待機電力を削減

家庭で使用される電力量の約6%が待機時消費電力です。主電源を抜く、スイッチ付タップや自動表示オフ機能を使うなどの対策が効果的です。

③ エアコンで節電

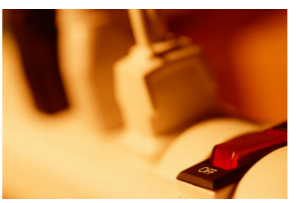
カーテンなどで日差しカット、フィルターのこまめな清掃、室外機の周りに物を置かないなどの工夫で冷暖房効率が上がります。

④ 冷蔵庫で節電

開閉は短く、物を詰め過ぎない、熱いものは冷まして入れることで使用電力を減らしましょう。

⑤ 照明で節電

こまめに掃除をすると明るさはアップします。また、買い替えはインバータ器具、LED電球など省エネタイプのもがお勧めです。



⑥ テレビで節電

消すときは主電源で消しましょう。長期間不在のときはプラグを抜きましょう。

省エネモードなどを利用し、不必要に明るくしたり、音を大きくしないようにしましょう。

⑦ 他にもこんなところで節電

- ・台所(炊飯器や電気ポットの保温を控える)
- ・トイレ(できるだけ温水洗浄、暖房便座の使用を控える。使わない便座のふたは閉める)
- ・お風呂(保温時間は短く、蛇口・シャワーはこまめに止める)



節電は、今すぐできる、お得で簡単な環境への取り組みです。他にも、早寝早起きの生活スタイルにすれば夜の消費電力を抑制できますし、一家団らの時間をもち家族みんなで一つの部屋に集まれば、照明やエアコンの節電につながります。普段の生活スタイルに少しの工夫を加えれば、より快適で環境にも優しい生活ができます。小さな工夫を毎日こつこつ積み重ねること、それが効果的に長く続けるコツではないでしょうか。

●応募資格

① 市内に住所を有し、居住している世帯

② 市税を滞納していない世帯

③ 一般家庭用を使用する世帯(業務用は対象外)

④ 処理機を有効に活用し、生ごみの減量化やリサイクル事業など、市の政策に協力いただける世帯

⑤ 利用状況についてのアンケートに協力いただける世帯

●申込方法

市役所1階環境保全課窓口で受け付けます。申し込みは同一世帯から一人(世帯主)です。電話での受け付けや、他世帯の代理申し込みはできません。

●補助予定基数

50基(応募が超えた場合は抽選)

●補助額

購入価格(税抜)の2分の1とし、2万5千円を上限度とします。(補助額に100円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額)

当選者のみ補助金を交付します。事前の購入は控えてください。購入先は、市内に店舗がある事業者からお願いします。

●受付期間

6月15日(水)～30日(木)

●公開抽選

7月1日(金)午前10時、市役所11号会議室で実施

●当選資格(権利)

抽選で得た権利は、当選者のみ有効です。第三者に譲渡することはできません。

環境保全課 ☎ 63・1370

グループで節電すると活動支援金を支給します

市では、地球温暖化防止対策を推進するため、市民の皆さんがグループを作り、節電に取り組んだ場合に、活動支援金を支給する市民節電活動支援事業を行います。

●応募期限

7月31日(日)(当日消印有効。予算の範囲内で先着順に受け付けます)

●応募方法

2世帯以上でグループを作り、代表者が応募書類を提出し、申し込んでください。

●応募書類

環境保全課窓口か、または市のホームページからダウンロードしてください。

●対象期間

7月～平成24年1月

●確認の方法

電気使用量のお知らせ(コピー)で確認します。

●活動支援金の額

前年同月比の節減率	活動支援金
4%以上 6%未満	200円
6%以上 8%未満	300円
8%以上 10%未満	400円
10%以上 12%未満	500円
12%以上	600円

※1カ月、1世帯あたりの金額です。7カ月分のデータが揃えば、1世帯当たり300円を加算します。

環境保全課 ☎ 63・1386